

## 第5回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録

### 1. 開催日時・場所

日時：令和元年7月1日（月）18時30分～20時50分

場所：東久留米市役所 庁議室

### 2. 出席者

委員：遠藤委員、中路委員、水戸部委員、矢部委員、奥委員、岸委員、渋井委員、  
杉原委員、三浦委員、有賀委員、松本委員、若林委員

欠席：梅本委員、大山委員、斎藤委員

事務局：企画経営室長、企画調整課長、企画調整課主査、企画調整課主任2名、  
株式会社富士通総研2名

### 3. 議事次第

(1) 開会

(2) 会議録の確認について

(3) 基本目標の検討について

- ・「子どもの未来と文化をはぐくむまち」
- ・「地球環境にやさしいまち」

(4) その他

### 4. 配付資料

(1) 第5回東久留米市長期総合計画基本構想審議会 次第

(2) 第4回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録（案）

(3) 資料1-1：基本構想検討シート

テーマ：子どもの未来と文化をはぐくむまち ～子どもが健やかに生まれ育つことへの支援～

(4) 資料1-2：基本構想検討シート

テーマ：子どもの未来と文化をはぐくむまち ～活力ある学校づくり～

(5) 資料1-3：基本構想検討シート

テーマ：子どもの未来と文化をはぐくむまち ～生涯学習の推進～

(6) 資料2-1：基本構想検討シート

テーマ：地球環境にやさしいまち ～水と緑にふれあうまちづくり～

(7) 資料2-2：基本構想検討シート

テーマ：地球環境にやさしいまち ～環境負荷低減の推進～

(8) 参考資料1：基本目標の検討に当たっての参考基礎資料

～「子どもの未来と文化をはぐくむまち」編～

(9) 参考資料2：基本目標の検討に当たっての参考基礎資料

～「地球環境にやさしいまち」編～

- (10) 参考資料3：東久留米市第2次教育振興基本計画
- (11) 参考資料4-1：キーワードのまとめ「にぎわいと活力あふれるまち」 その2
- (12) 参考資料4-2：キーワードのまとめ「住みやすさを感じるまち」
- (13) 参考資料4-3：キーワードのまとめ「健康で幸せにすごせるまち」
- (14) 参考資料5：中学生ワークショップの様子
- (15) 参考資料6：東久留米市 まちなかシールアンケート
- (16) 委員要求資料1：施策評価表（平成28年度・平成29年度）
- (17) 委員要求資料2：市のスポーツセンターの利用者数
- (18) 委員要求資料3：図書館の蔵書数と図書館利用者の世代内訳
- (19) 委員要求資料4：いじめの発生状況
- (20) 委員提供資料1：〇〇委員からの資料
- (21) 委員提供資料2：〇〇委員からの資料
- (22) 委員提供資料3：〇〇委員からの資料
- (23) 委員提供資料4：副会長からの資料
- (24) 委員参考資料：〇〇委員からの資料
- (25) 第5次長期総合計画策定に係る主要指標の推計（人口フレーム・財政フレーム）

## 5. 発言の内容

### (1) 開会

#### 【会長】

まだお越しになっていない方がいらっしゃいますけれども、定刻となりましたので、これより第5回東久留米市長期総合計画基本構想審議会開催致します。本日はお忙しいところ御出席を賜りましてありがとうございます。

本日の委員の出欠について事務局から御説明をお願い致します。

#### 【事務局】

本日は事前に〇〇委員、それから〇〇委員が欠席されるとのことで御連絡がありました。また、たった今の情報でございますが、〇〇委員も急遽御欠席ということでございました。しかしながら、委員の過半数は御出席いただいておりますので、会議は成立しております。

#### 【会長】

ありがとうございます。本日の審議会につきましては、概ね8時45分までを予定しておりますので、御協力のほどよろしくお願い致します。

次に、傍聴者の確認を致します。今日は傍聴の方が1名、実は、うちの大学の学生で、インターンシップをこちらでやらせていただいている関係で、傍聴させていただきます。ほかにもまた傍聴を希望される方が後ほどいらっしゃる場合もありますので、その時には、お見えになった際にお入りいただくということにさせていただきます。

では、次に事務局より資料の確認をお願い致します。

### 【事務局】

机上に御用意致しております配付資料一覧に沿って御確認をお願い致します。

まず本日、机上に御用意致しましたのは、次第、それから第4回の会議録（案）、続いて、参考資料6「東久留米市まちなかシールアンケート」、続いて、委員提供資料3、4、こちらは副会長より御提供いただいております。また、〇〇委員からも委員参考資料を御提供いただいております。後、第5次長期総合計画策定に係る主要指標の推計（人口フレーム・財政フレーム）、プラスチックのカバーがついているものですが、これにつきましては既に皆様に配付しておりましたけれども、多少見栄えを良くしたものを改めて作成しましたので、お配りをさせていただいております。

ここまで、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。途中気づきましたら、事務局まで申しつけください。

続いて、資料を事前に送らせていただきましたけれども、そちらの確認をここでさせていただきたいと思っております。

まず資料1-1、1-2、1-3、資料2-1、2-2、後は参考資料が1から3までございます。参考資料4にまいりますと4-1、4-2、4-3、参考資料5、それから委員要求資料の1から4までございます。最後に追加で頂戴致しました委員提供資料1として、こちらは〇〇委員から頂いたものになります。また提供資料2として、こちらは〇〇委員から頂いた資料を送らせていただいております。ここまでのところでお忘れになった方や不足等がございましたら、お申しつけいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

またこちら、途中で何を見ているか分からないということがあれば、申しつけていただければと思います。なお、委員要求資料につきましては、時間の都合上説明を割愛させていただきますので、御了承願います。

また、ここで各委員から頂いた資料について、議事に入る前に御説明等がございましたら、お願いしたいと思います。

まず、御説明があれば、〇〇委員からよろしいでしょうか。

### 【〇〇委員】

先般、農福連携のことについて、お話をしましたので、その資料ということで、皆様に読んでいただければいいのかなと思って、事前に配付していただくように致しました。別の日付もやはり同じような新聞です。さっきの中に、農水省がやはり農福連携を後押しするというような記事も出ておりますので、ゆくゆくはそういう方向になってくるのではないのかなということで、またその辺の部分がはっきりしましたら、皆様に資料として添付させていただきます。よろしくお願い致します。

### 【事務局】

ありがとうございます。続いて、〇〇委員からは「委員提供資料2」と右肩に付けさせていただきますので、御説明あれば、お願い致します。

**【〇〇委員】**

厚労省が全国の都道府県の担当者を集めて、検討した資料で、ホームページでは 60 ページ程ですけれども、東京都の連合会で抜粋したものを送っていただきました。中身は具体的な部分もありますし、これは第 1 回ということで、各都道府県の意見を聞きたいというものでございます。

**【事務局】**

ありがとうございます。続いて、副会長から頂きました委員提供資料 3、4 ですが、よろしく願い致します。

**【副会長】**

これは私で、今日は「子どもの未来と文化をはぐくむまち」と「環境」のこと、2つありますけれども、そのときにそれぞれ1つずつ提案をしたいなと思っていることがございますので、そのための資料でございますので、提案をするときに、この資料については説明させていただきます。

**【事務局】**

では、最後になりますが、〇〇委員から頂きました参考資料についてよろしく願い致します。

**【〇〇委員】**

私も環境のところでは御説明させていただければと思います。

**(2) 会議録の確認について**

**【会長】**

ありがとうございました。それでは、次第の 2 でございます「会議録の確認について」に移らせていただきます。事務局より説明をお願い致します。

**【事務局】**

お手元の「第 4 回東久留米市長総合計画基本構想審議会会議録（案）」を御覧いただきたいと思っております。本件につきましては、5 月 27 日に開催致しました第 4 回審議会の会議録（案）となります。委員の皆様には事前に送付させていただきまして、御確認をいただいているところでございます。委員の皆様からの御指摘箇所につきましては、既に事務局で対応させていただいております。本日、改めて御確認をいただきまして、（案）を取り、正式な会議録とさせていただければと考えております。

**【会長】**

それでは、こちらの会議録（案）につきまして、御意見・御質問などはございますでしょうか。ありましたら挙手にてお願い致します。事前にお目通しいただいて、御指摘が反映されているということですので、御意見等がないようでしたら、第4回東久留米市長期総合計画基本構想審議会会議録として確定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、これで確定させていただきます。

### （3）基本目標の検討について

- ・「子どもの未来と文化をはぐくむまち」
- ・「地球環境にやさしいまち」

#### 【会長】

では、次第の3、基本目標の検討について議論を行ってまいりたいと思います。初めは資料1-1、前回と同様に進めていきたいと思いますが、資料1-1を御覧ください。テーマ「子どもの未来と文化をはぐくむまち～子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」についてです。委員の皆様には、資料の一番右側に記載があります視点について、現状ではこういったことが課題になっているとか、こういう視点が必要ではないかといったような、そういった観点からの御意見を頂ければと思っております。おおむね10分程度、せいぜい19時10分ぐらいまでを目安に御議論いただければと思っております。何か御意見がございましたら、挙手にてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

#### 【副会長】

それでは、私から、机上配付してございます資料に基づきまして、お話させていただきたいと思います。

まず、お手元の資料ですが、これは、去る先月の6月18日に内閣府から国会に提出されました令和元年版の少子化社会対策白書でございます。内閣府のホームページから取りましたので、写りが悪くて申しわけないのですが、少子化対策を主として積極的にやっていくべきだろうということでございます。

この上の表を見ていただきたいのですが、1947年から1949年の3年間は第1次ベビーブームということで、いわゆる団塊の世代と言われている人たちが生まれた年でございます。このときの合計特殊出生率は4.32で、生まれた子どもの数が最高で、昭和24年に生まれたのは269万人、約270万人です。そして、現在2017年を見てもらいたいのですが、これは生まれた子どもの数が94万6,000人です。約3分の1に減ってしまっています。

なぜこれほど減ったのかということに関しまして、国は1985年に男女雇用機会均等法という法律が成立しまして、それと相まって、結婚後も働き続けたいと思っている女性が

子どもを産まなくなっていると。したがって、国としての少子化対策は保育所を増やして、子どもを産んでも共働きをしやすいような政策を進める、保育所をどんどん整備するというのが国の政策だったわけです。ところが、これは決定的な誤りで、結婚する人が少なくなっているという事実を全く無視してしまっているわけです。

私が提出した資料の裏を御覧ください。これは5月23日の東京新聞の夕刊ですけれども、生涯未婚率、生涯という言葉を使わないようにしているようで、現在50歳時未婚率と言われているようですけれども、社人研の調査を基に、この表は作成されているのですけれども、50歳までに一度も結婚したことのない男性は、1970年代には5%以下でした。ところが2015年は23.4%、また同じように女性も1970年には5%以下ですが、現在は14.1%の女性が一度も結婚したことがないという、結婚する男性、女性の数が減っているということが少子化の原因であるにもかかわらず、それに全く関係のない、保育所を整備するというのが国の政策だったわけです。ここが決定的に間違いで、そのおかげで1975年の第2次ベビーブーム以降、ずっと右肩下がりに出生数が減っているということでございます。

したがって、今の資料は分かりませんが、1990年代の資料ですと、結婚した夫婦の子どもの数は平均2.2人です。ですから結婚した夫婦は子どもを産んでいるわけで、結婚しないということが少子化の大きな原因であるということなわけです。

日本では婚外子の割合は非常に少なく、2.3%しかいないのです。女性が結婚しないで子どもを産んだ数というのは2.3%です。ところが欧米では結婚しないで子どもを産むという数が非常に多くて、フランスは何と56%で、子どもの半分以上が婚外子です。スウェーデンも54%、イギリス47%、アメリカ40%ということで、これはアジア特有の文化なのでしょうけれども、結婚しないで子どもを産むということを、社会はあまり認めないし、自分たちも嫌がるということで、婚外子というものが非常に少なくなっています。

ではなぜ結婚しないかということですが、この下の表です。「結婚に関する意識」で、「どのような状況になれば結婚すると思うか」ということで、一番多いのが「経済的に余裕ができること」、2番目として「異性と知り合う（出会う）機会があること」ということで、経済的な理由、それから異性に触れ合う機会がないということが結婚しない理由ということに挙げられております。

こういったことに、やっと政府も気がつきまして、4～5年前から結婚させるような方向に政策を充実させてきております。内閣府では2016年に結婚新生活支援事業というのを始めまして、夫婦それぞれ34歳以下対象の夫婦に対しては最大30万円まで補助金を出すと。それから、17年末には内閣府として、自治体が婚活支援を行うための取組の指針を発表しております。その結果、各自治体でも非常に婚活支援事業というものが活発になってきておまして、一番に始めたのは2006年の茨城県と兵庫県なんですけれども、婚活支援を始めました。内容としては1対1の見合いのあっせんや婚活パーティの実施です。2008年の愛媛県では県内で結婚したうちの1割が、県が行っている結婚支援センターにかかわって結ばれたという非常に大きな成果が出ています。

それから、佐賀県に伊万里市という焼き物で有名な市がありますが、人口的には本市の半分ぐらいの5万人ぐらいしかいないのですけれども、2010年に婚活応援課という課を

設置しまして、毎月バスツアーやランチ会などの婚活支援を行いまして、現在登録者が1,200人いると聞いております。

現在、当道府県で婚活支援事業を行っているのが39都道府県、市町村では104市町村でございます。これは去年の10月ですから、今年の4月からもっと増えているのではないかと思いますけれども、ということで、本市としても、婚活支援事業について、もっと力を入れて、直接子どもを増やす、少子化対策に踏み込んでいくべきではないだろうかと思っております。

いろいろなところで行っている事業を見ますと、お金がほとんど掛からないのです。全部会費制で行っていますから、パーティにしても参加する人が会費を出す、あるいはバスツアーにしても、参加する人が会費を出すということで、役所の役割としては、コーディネーターぐらいしかありませんので、人件費が若干掛かりますが、それほどお金の掛かる事業ではないと思っております。

それから、副次的な効果として、高齢者がここの場で結びついたということになりますと、独居老人対策にもなるのです。そういう例が非常にあります。

それから、若い人がパーティをやったり、どこかへ出かけたりということで、町の活性化にもつながっていくという副次的な効果も報告されております。

ということで、東久留米市としてもぜひ婚活支援事業を行っていくべきではないかと提案させていただきます。

#### 【会長】

具体的なお話で、少子化対策だけではなくて、独居老人対策と、年齢を問わず出会いの場を主として提供したらという御提案ですけれども、基本構想レベルに落とし込むとすると、どのように協議したらいいでしょうね。

#### 【〇〇委員】

婚外子のお話ですが、養子を貰っても婚外子扱いですか。つまり、フランスは先進国で最初に高齢人口が7%を超えた国なので、80年代ぐらいから、結婚していようがいまいが出産歓迎、また、私の知り合いのフランス人は日本から養子を迎えました、とにかくお子さんを育てたら家族給付が出る、しかも第3子以上はさらに手厚くなるという政策で少子化を回避してきましたが、養子も婚外子の中に入っていますか。

#### 【副会長】

入っていると思います。54%で相当高いですから。

#### 【会長】

結婚していないカップルの間にと意味なのではないですか。

#### 【副会長】

フランスは合計特殊出生率が1.9なのです。

**【会長】**

制度が整っているのです。

**【〇〇委員】**

後、もう一つは、結婚という帳簿上の問題が先進国でいうともう崩壊しているのです。日本だって、多分そうなるのは止むを得ないのだと。それよりも、やっぱり子どもをいかに増やすか、例えば1人育てるのに3,000万と言われてはいますが、2人6,000万円をどうするのだという話になってきてしまう。フランスにしても、ドイツにしてもすごく児童手当が厚いです。それから、日本でも例えばこれは話が違いますが、藤沢市が中学生まで医療費無料だとか、ここだと多分乳幼児だけですよね。

**【事務局】**

中学生までは医療費の自己負担額は200円です。ただ所得制限はございます。

**【〇〇委員】**

そういう格差がいろいろ日本では生まれてきていて、いかに子育て環境を良くしていくか。特に女性の子育て環境は依然として悪くて、前の会社にもいましたけれども、彼女が転勤とか出張という、誰が責任を持って子どもの面倒を見るか。海外転勤では特に。そうすると、誰が責任を持つのだということになってしまいます。今は少し制度を変えて、駐在している間、同じ会社ならば配偶者が一時的に会社をやめるということもできると変えたのですけれども。

**【〇〇委員】**

企業はこれまで、早期に結婚退社か、働き続ける場合は晩婚奨励ですよね。結局それで婚期を逃すということになる。

**【副会長】**

日本の場合は、そういう面で非常に後れていますよね。ある会社の男性社員が育児休業を取得したら、左遷されてしまったというニュースをこの前見ました。

**【会長】**

先ほどのお話の落とし込み方をどうするかというのは、また要検討ですが。

**【〇〇委員】**

そういう意味でいうと、子どもを産みやすい、育てやすい環境というのをどのように整備していくかというのが、そのあたりが多分一つの考え方ですね。

**【会長】**



そうなんです。でも、この基本構想の健康の中にもそういった視点は入っているのですけれども、例えば、その子どもを授かる前の段階から、子どもがお腹の中において、そして出産して、また職場に復帰してという一連の流れの中でのシームレスな支援の視点ですとか、そういうのが十分に入っていないということはあるかもしれません。

**【副会長】**

第4次の基本目標5つですと、これに該当するのがあまりないのです。

私は「住みやすさを感じるまち」に入れたほうがいいのか、「健康で幸せにすごせるまち」に入れたほうがいいのか非常に迷ったのですけれども、子どもというキーワードに着目して今回提案させていただいたのですけれども。

**【会長】**

そうですね。今の副会長のお話は、そもそもですが、子どもを産むかどうかという、それ以前の話で、そもそも出会いの場、それから結婚をする機会をどういうふうに提供していくかというところの話なので、確かにその視点はどこにも入っていないといえば、入っていないのです。どうやって入れていくかということはあるかと思いますが。

**【副会長】**

8月以降に整理するのでしょうかから、そのときにまた疑問として出していけばいいかなと。

**【会長】**

そうですね。子どもにつながる前段階の視点ですからね。

**【〇〇委員】**

今、おっしゃっていた中で多分一番大きなキーワードは、行政やいわゆる個人だけの問題だけではなくて、社会みんなでそういうのをやっていこうという感じだと思うのです。だから、そこには行政も入らなければいけないだろうし、それから、もちろん市民、あるいは企業だって協力しなければいけないだろうし、ということになるかもしれません。

**【会長】**

ほかはいかがでしょうか。この資料1-1に関連してですけれども。

今のお話は、この中にそもそも入っていないような視点、この前のところの視点ということの御意見でしたが、いかがですか。

**【〇〇委員】**

1-1で質問ですが、今まさにおっしゃっていたように、保育サービスだけでうまくこれが回っているのかというのはどうなのでしょう。保育所は少しずつ増やしました。そ

の結果、待機児童が少し減りました。だから、東久留米が子育てに向いているねという反応はあるのですか。アンケートとかで、満足度が上がっているとか。

**【事務局】**

アンケートというような形で直接結びついているのだと明確に表したようなアウトプットはないと思うのですが、合計特殊出生率が低いとはいえ、近隣市の中では、どんぐりの背比べと言われれば、そのとおりなのだと思います。高い水準にあるというところからすると、これは類推ですが、そういったところの情報も寄与しているのかなとは思いますが。

**【〇〇委員】**

要するに、どうやったら子どもをここで育てるのがいいと思ってもらえるような施策になるのだろうということがよく分からなくて、簡単に言うと、保育所を増やしただけでは、そのようにはならないというのかどうかですね。

**【事務局】**

子育ての関係はどこの市も力を入れていまして、今、〇〇委員がおっしゃったような視点というのは欠かせないのですが、保育所というハードのお話もあれば、母親の不安を解消するための母子保健の視点からの取組ですとか、ただの保育ではなくて、病児・病後児保育というのですか、そのようなところの取組までを考える視点を持って取り組んでいるところではあります。

**【〇〇委員】**

まさしく今申し上げようと思っていたところですが、近隣のこの地域の中でも、子育てのサービスと言っていいのでしょうか。子育て応援事業というところで、若干東久留米市の弱さを感じると御意見を頂いております。西東京市の子ども条例のことなどもありますし、今、他市で子育て環境を整えるための施策がたくさん打ち出されています。具体的に東久留米には何が足りないかというのは、非常に見えにくい問題でもありますけれども、例えば今おっしゃったとおり、病児・病後の保育ですとか、相談機能の不十分さと言いますか、そういったところも指摘されていますので、この「構想レベルの方針」のところで、「子育て家庭が必要とする保育や、子育てに関する情報、サービスの提供」まさしく、これを、言い方を多少膨らませて、子育て応援事業の推進ですとか、より子育てがしやすいサービスの提供という形で膨らませていけたらいいのかなと思っています。

妊娠届を提出したときの全妊婦の面談が実施されるようになりまして、これはお国レベルの指導だと思うのですが、面接を行っているのは約2割ということで、市の西の端にあるわくわく健康プラザで健診届を提出すると面談ができるのです。でも、市役所で提出するとできないのです。やはりハイリスク妊婦の把握というのはとても大事なことなので、できることならば全妊婦の方が面接をして、安心した環境で出産を迎えるような体制づく

りということで、これは事業レベルになってしまって、構想とは違うかもしれませんが、手を打てる分野ではないかと思っています。

後は、フォローが必要な家庭ということで、子ども家庭支援センターというものがございまして、まさしく今私が行っているところなのですが、人員が非常に厳しい中で運営されています。実際にここでは虐待などとなっていますけれども、虐待とは一括りにできない様々な子どもをめぐる問題・課題、家庭の問題、母親の支援ということで、非常に子ども家庭支援センターが扱うものが多岐にわたっています。そういう中で、1人のワーカーが抱える件数がかなり膨れています。また、そういった家庭の訪問ですとか、対応というのは通常の勤務時間外で行われることがとても多いですから、そのあたりの労働環境も充実させなければいけないですし、安心して相談できるためには十分な人材ということが大事ですので、この子育てを応援するための様々な施策を充実させるということはとても大事なことだと思っています。

#### 【事務局】

この資料に対する補足をさせていただければと思うのですが、妊婦さんの面接の関係なのですが、これまで保健師がわくわく健康プラザにしかいなかったという状況もあって、これは市として課題だということで、全数面接に向けてということで、今本庁舎でも受けて、面接の予約をいただく形で基本的には全員の方に面接ができる機会ということで、行っております。ただ本庁舎では予約制なので、予約していただけない妊婦さんや、予約しても来ていただけないということがありますが、間違っていたら申しわけないのですが、6割以上は面接できていると聞いております。

#### 【〇〇委員】

なかなかやり方が分からなかったり、2回の手間になってしまうことを嫌がって受けてくださらない方がいると、健康課の方と子育て支援について話しているときに、その難しさをおっしゃっていたものですから、やはり受けやすいということが大事なのかなと思います。

#### 【事務局】

そうですね。今まで妊娠されると手帳を取りに来られますが、子ども家庭部に御案内して、そちらで面接の御紹介をするということで今対応させていただいています。

後は、子ども家庭支援センターは、これは本当に体制強化ということで、やはり相談の長期化がやはり大きな課題になっていまして、なかなか解決していかないという問題があって、うちとしても支援強化ということで人員も増員するような形で対応させていただいていますが、これについては相談自体の件数が増えているのと、やはり相談を解決に導くのに苦勞されているということは担当からも聞いています。

#### 【〇〇委員】

社協の宣伝もさせていただきますと、誰もが安心して子どもを産み育てられるような社会を整えようということで、市からの委託事業ですけれども、ファミリーサポートセンター事業というのを受託しています。これはファミリー会員とサポート会員と実際に不安を持っている方と、サポート会員は経験のある方が支えたり、教えたり、いろいろな不安を解消してくれるということで、これは有償ですが行っています。この制度は東久留米も随分前から行っているのですが、なかなか知れていないのかなという気がしています。私も社協をやらせてもらうまでは知らなくて、子育ても随分昔のことでしたけれども、そのようなものがあったのだと、なかなかいい制度だなと思いました。

#### 【会長】

そういった既存のサービスでも知られていないものがあるということなので、その辺はしっかり周知していく必要があるという御意見ですね。ほかはいかがですか。

#### 【〇〇委員】

誰もが安心してという中で、最近よくニュースで耳にするのは、虐待であったり、子どもの事故であったりしますが、こういうものは負の側面みたいなどころがあるのですが、安心という意味でいうと、多分社会的に虐待が起こらないようにしていくためには何をしていかなければならないかということは、これから割と大きなテーマになると思います。

札幌の例でいうと、周りは監視していろいろ通報したのだけれども、もっとそれ以前に虐待をする母親の心とか父親の心とか、そういうものも相談がある程度できれば解決できたのかもしれない。分かりませんが、多分そういう意味でも見直しをしていく必要があるのではないかという気はするのです。

負の側面だから、今までこういう表には出てこなかったのですけれども、安心できる環境というものをやっぱり整備していく必要があるのではないかと思います。

#### 【〇〇委員】

一番先に出ているのですけれども、待機児童 38 人に対して、保育等の定員が 97 人ということで、いわゆるミスマッチになっていますね。これの対応というのは何かありますか。

#### 【事務局】

マッチングというところで、これは 29 年度の実績の資料として、ここのところに数字が出ていますけれども、29 年度においてもうまくマッチングができるようにという形で、希望している保育園ではないところへの御紹介だとか、そういうことも含めてマッチング作業を行ってきております。

30 年度や今年に入っても若干ですけれども待機児童が生じていると。これは今年の現象とすれば、1～2歳の年齢層の部分で待機児童が非常に多い状況になっているということで、これについては、保育園側の募集人員と実際の希望者とがうまくみ合っていない状況もありますので、そういった面も含めて、いろいろな形で待機児童が生じないようにということで、マッチングという意味でも努力はしております。

**【〇〇委員】**

小さなことですが、子育ての環境ということで、児童館の状況という参考資料1の11ページにあるのですが、そこにありますように、全体の児童館の利用人数が減っている中で、中学生が増えているというところで、中学生の放課後の過ごし方の多様化というところが部活動に入って頑張ることが良しとされているのが中学校の典型的な指導ではありますけれども、学校の規模が小さくなっていく中で、やりたい部活動がない理由から、放課後を自宅等で過ごす子が多くなっていることの表れかもしれないです。

その中で、本市の子どもセンターが2館体制になりまして、青少年センター機能を備えた児童館という形で稼働しているところが、この中学生の利用の増加に多少つながっているのかなと思いますので、今4館中2館がそのような対応ですので、この先も青少年センターとしても機能できるような児童館という流れになっていけるといいのではないかと考えています。

**【事務局】**

ちなみに中央児童館も、夜9時までということになりました。

**【〇〇委員】**

今年の1月からになりましたね。失礼しました。

**【事務局】**

中高生まで、夜間受け付けるように。

**【〇〇委員】**

この間、中央児童館の先生とお話したときにも、休館の間から戻ってきた子が多いという印象はおっしゃっていました。ですから、これから先、認知されて、今まで利用していなかった子たちが利用してくれることが望ましいという話がありまして、児童館の利用者の層を見ますと、家庭にやはり若干の支援が必要と思われるお子さんの利用も多いので、そういう意味ではこの児童館の機能は大事です。その中で中学生が増えているということは、健全育成の点からもいい流れですので、残りは東部ですよ、そうなりますとね。具体的に幅広い世代を受け入れられる児童センターという流れがいいのかなと思っておりません。

**【会長】**

ありがとうございます。子どもの居場所づくりと言いますか、その充実と、そこに来る子どもたちの状況の変化なども、そこでまたしっかりと見守ってあげる、見守り機能みたいなものも併せ持つといいのではないかという、家庭に対しての支援にもつながっていくという可能性もあるという話ですかね。

それでは、いろいろ御意見を頂きましたけれども、書きぶりをどうするかというのは、また今後整理する中で、検討をさせていただきますが、一つは子どもの出産前の、そもそ

も結婚の機会をどうするかという話は全く出ていない視点ですから、それをどこにどう入れていくのかという話ですね。

それと、それぞれの御意見は現行の基本構想のレベルでもある程度表現はされていますけれども、情報提供、サービス提供、支援の提供のさらなる充実・強化というニュアンスをもう少ししっかりと出していくべきではないかという御意見になったかと思います。そういうことで、また事務局では整理をしていただければと思います。

では、次は資料の1-2になりますけれども、こちらは「子どもの未来と文化をはぐくむまち～活力ある学校づくり」ですね。こちらに20分程度に時間を割きたいと思います。いかがでしょうか。御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

本来であれば、〇〇委員がいろいろと御意見がおありではないかと思われるような分野ですけれども、今日は御欠席なので、また〇〇委員にも個別に事務局から意見を聞いていただければと思います。いかがでしょうか。

#### 【〇〇委員】

確かな学力の育成ということで、教育委員会にかかわらせていただいたときに、「子ども土曜塾」と、土曜日に基本的な、ごく簡単なことが分からずについていけない子に教えてあげましょうということで、シルバー人材センターの方を先生として呼び出して、お願いして、そのような授業を行っていたのですが、今はどうなんですかね。

#### 【事務局】

昨年度までは行っていたのですが、いろいろな補助金の関係などもあったのですが、そういうところを廃止し、今は学力支援という形で、ある程度専門性がある方の時間数を増やして、放課後もそういう方たちの学力支援をするような形で、逆に言えば、そこを見直してパワーアップするような形で、今、事業展開をさせていただいています。

#### 【〇〇委員】

シルバーさんの働きがいという面でも、「子どもたちもうんと褒めてあげてください」ということで、褒められると子どもたちも頑張るので、すごく良かったのではないかと私は思っていたのです。それはそれですが、はい、分かりました。

#### 【〇〇委員】

いじめの件数がどこかにデータありましたね。委員要求資料4ですか。東久留米だと多いなど。それを質問しようと思ったのですが、東久留米市として多いのは、いろいろな問題が割ときちんと顕在化できているという証拠なのか、あるいは本当に多いのかということによって、取り組む方向が違って来るだろうと思うのです。

中高になると、今度は逆に少ないのです。これは小学校の先生が熱心に行っていて、中学になるとそうでもないのかな。どういうことなんだろうということを知りたいと思っていました。

**【事務局】**

今、〇〇委員がおっしゃった前者と市は捉えております。教育委員会では、各学校に対して「いじめに対するアンテナを高くせよ」ということを常日ごろから指導しています。ですから、積極的にいじめと認知するという傾向に東久留米がいち早くなっているのだという見方をしています。

**【〇〇委員】**

ということは、いい傾向なんですね。そうすると、逆に、それを解決することが併せてうまくいっているのかどうかですが。

**【事務局】**

そうですね。伝え聞いているところのお答えになってしまいますけれども、本当にケース、ケースで、比較的安易に解決に結びつくものと、本当に難しいものがあると。そうであっても、学校だけの管理にせず市として、その情報をよく共有して、解決までの経過をずっと追っていくような取組をしていると聞いています。

**【〇〇委員】**

多分、この問題と、参考資料3の19ページ「確かな学力の育成」ということで、東久留米は多少成績が悪いですね。

**【事務局】**

そのようなこともないのではないかと思います。

**【〇〇委員】**

このデータを見ると、何となくそうかなと。秋田県は教育ですごく有名なんですよね。それで、秋田県の人に聞いたときに、少人数でやるとか、いろいろな施策を行っているのですが、もう1つ大きいのは、やはり家庭が教育に関心を持っていつも子どもと接するというのがすごく大きいと。これはいじめの問題も同じで家庭も一緒にかかわっていかないと、子どもだけの問題にしてしまったりすると、非常に危険性が高い。やっぱりこれも社会や行政、家庭もみんな一体になって同じことを目指して取り組むことが必要なのかなという意味で申し上げているわけです。

**【会長】**

そうですね。今のお話ですと、家庭や地域との連携、例えば地域との連携については、現行の、方針に基づく基本事業の中の「信頼される学校づくり」のところに入っていますので、学校が地域から信頼されるということだけではなくて、そういったいじめ問題の対応や学力向上につながるでしょうし、学校だけではなくて地域の活力にもつながるという意味での地域と学校との連携という視点ですね。そういう地域、家庭、学校との連携とい

うのは全体に通じる話ですよ。多分、信頼される学校づくりのところだけに係る話ではないということになります。

#### 【副会長】

活力ある学校づくりということで1つ提案したいのですが、教員の負担が非常に大きいということは新聞紙上でもよく言われていますし、超過勤務時間も非常に多いということで、子どもに勉強を教えるという本来業務がなかなかできないぐらいの多忙な教員が多いのではないかと思います。

私のいとこが教員をやっていますが、保護者対応が非常に多過ぎて、なかなか授業の時間よりもむしろそちらに神経を使っていると。昔と違って、今は教員免許を持っている親御さんも非常に多くて、「私だって教員免許持っている」ということで、学校の先生に対等な立場でいろいろな、関係のないようなことまで言うてくるということで、その対応が非常に負担となっているということを聞いたことがあるのですが、教員の負担を軽減して、本来の子どもと接する時間をもっと増やす方向にいくべきではないかなと思っています。そのためには、小中学校で地域人材をどんどん活用して、教員の負担を減らすとか、授業が終わった後の事務作業がかなり多くて、そのために時間が取られてしまうということも聞いておりますので、かつての学校は教員免許を持っている人以外は教壇に立つことはできませんでしたが、今は法律が変わって、教員免許を持っていなくても教壇に立つことはできるようになっておりますので、それも含めて、小学校・中学校の段階で、地域にいっぱい人材がいるわけですから、この中にも小学校・中学校で教壇に立てるような方が大勢いると思うのです。ですから、そういった地域人材を活用して、正規の教員の負担を少しでも軽減するような、そういうことが必要なのではないかと思います。

#### 【事務局】

本市でも昨年教員の働き方改革の計画を作成しました。これは東京都から要請されたというのがありますけれども、特に中学校の6割に相当する方がいわゆる過労死ラインの労働時間の環境下にあるということです。

そして、なぜ中学かというのは、いろいろな複合的な要因があると思いますけれども、やはり部活が大きいのです。ただ、部活だけではございませんので、幾つか既に取り組んでいるところもあります。今、副会長から御紹介いただいた地域人材といったところでは、事務をサポートしていただけるような方を地域から募って現場に入っていただく。後は、時間外の電話をつながらないようにしてしまうとか、夏休みには半ば強制的に連休を取らせるとか、そのような取組に着手したところです。まず、学校側と地域の理解が必要ですので、併せて行っていく必要があるのだろうと思っています。

いずれにしろ、そのような計画を最近作成したばかりですので、構想レベルというレベル感はあると思いますけれども、総合計画という中ではキーワードとしては絶対入ってくる言葉だろうと思っています。

#### 【〇〇委員】



2点、質問と感想がございます。一つは、学校の施設や設備面で充実されているところがあるのかを教えてくださいたいです。アンケートの結果等からは、耐震化 100%の実現やトイレの洋式化、特別教室へ空調機を設置するなど、このあたりが該当すると思いますが、それ以外に何か充実されたところはありますでしょうか。最近ですと情報機器の活用と称して、子どもたちにタブレットを持たせる学校も多くなってきました。もう一つは感想になりますけれども、一昨年、昨年と国の学習指導要領が改訂され、小中高と新しい学習指導要領に基づいた内容の実施という動きの中にあるところです。振り返って東久留米市の教育の項目を見ますと、国の方針を書き込んでいるだけの印象を受けます。先ほどの地域人材の活用や東久留米市のこれまでの取組みの議論を聞いていても、市ならではの特色や強みがたくさんあると感じます。市として、どういうふうに子どもたちに育ってほしいのか、逆に、東久留米市ではこういう子どもたちが育つ教育環境が整備されているというような、東久留米市ならではの教育の魅力が打ち出されていると、先ほどの子育てのところともつながり、東久留米の魅力をアピールできる気がしました。

#### 【事務局】

1点目の御質問についてですけれども、耐震化を含めた校舎などのハード整備については、決して進んでいるほうだとは言えない状況かと思っています。その中には教室のエアコン設置、普通教室にはもちろんありますけれども、いわゆる特別教室などでまだ入っていない部分というのはあります。体育館へのエアコン設置も、昨年度の猛暑で随分話題になりました。これは今後どうするかというのがありますけれども、現在検討中という状況です。後はトイレの洋式化も鋭意取り組んでいるところですが、まだまだ高い水準とは言えないかと思っています。

一方で、教育活動に使う機器と言いますか、これについては昨年度パソコンをデスクトップのものから、タブレットに切り替えをしました。これは多摩の中では頭一つ出たかなという感じもしていますけれども、区部と比べると足元にも及ばない整備状況です。1人1台なんていう状況では全くございません。使い回しているという状況です。そのタブレットの機能を活かすための周辺の電子黒板、手元を拡大して映すようなプロジェクターとかですね。その辺のものも整えた状況でございます。

#### 【会長】

質問については、そうですが、もう1点は御意見です。

#### 【事務局】

市の守備範囲とすれば、義務教育といったところで、東京都教育委員会、あるいは文部科学省の意向が大変強い中で運営しているわけですが、とはいえ、教育の計画を飛び越えて、市の基本構想というレベルにあっては、私見が入ってしまうかもしれませんが、今〇〇委員がおっしゃったような東久留米ならではの面白いことが書かれていてもいいのではなかろうかと、聞いていて、そのような感想は持ちました。

**【会長】**

何をどう表現するかということですね。

**【事務局】**

そうですね。

**【〇〇委員】**

この後に〇〇委員が環境関係の話をするのですけれども、豊かな自然があって、それを学校教育に活かさないかというお話は結構しているのです。それで、総合学習の時間だけは先生が個人的に興味があればできるので、何校かでは行っているのです。だけど、本当はそういうものがみんなに広がっていくと少し東久留米らしい授業ができるのではないかと。興味を持ってもらって、日々の活動をしてもらうということができればという気もするので、できないとならないで、少し検討してみるといいかもしれません。

**【〇〇委員】**

今、中学生は職場体験を結構やられていて、非常に成果は上がっているかなと私は思っています。私のところ、農家へ来て、やっている方もいらっしゃるのですけれども、それとまた別の話になるかもしれませんが、給食自体がやはり教育委員会でいうと、食育の一つになってきているということがあると思いますので、その辺のことがやはり東久留米の野菜を学校給食にということは前々からいろいろなところで言っているのですが、なかなか進んでいかないと。いろいろなことがあって進まないのは分かっているのですが、その辺のことをうまく結びつけていくと、地域の産業に興味を持っていただけるような形になってきて、職場体験だけではない勉強と言いますか、それぞれが興味を持つ学習が自ら進んでできるのではないのかなという気がします。

小平の例ですと、学校給食の30%近くまで地場産の野菜が入っています。清瀬ですと職場体験という形で2年生全部が農家へ分散します。食育の一環という面もあるのでしょうけれども、一生懸命その辺で学習もしていただいているということがあるようです。

ですから、とりあえずは自分たちが何を食べて生きていくのかということが一つの大きな自分の学習意欲につながっていくような意味での食育というような形で、できたら東久留米の地場産の野菜をなるべく早く学校給食へと。ないことはないのですが、パーセントをもう少し増やしていったほうがいいのかなと思います。

**【副会長】**

東久留米で進まないということは、量的に対応できないのか。金額の問題なのか、いろいろあると思うのですが、どうなのですか。

**【〇〇委員】**

量は大丈夫です。要は流通だと。

【〇〇委員】

価格は自分たちでつけられるから悪くはないと。ただ、流通の問題ですとか。

【〇〇委員】

鳥取県が給食の地産地消の取り組みが早かったのですが、最初は給食を作る方は、食材の安定調達ができないと反対していた。それで、給食サイドと農家サイドと一緒に年間スケジュールを組んで対応して、万が一の場合も対応可能なようにした。地域版クレジットカードと同じで、資金が地域内で循環する。首都圏でも広がっていますよね。

【副会長】

隣の小平でそれなりにできているのに、うちができないということはないですよ。

【〇〇委員】

大分お金を貰われているというようなこともあるようですし、後は農協とうまく連携が取れているということがあるので、非常にその辺はうまくいっている事例だと思います。この近くでは、ほかは、そこまで行っているところはないと思います。ですから、「小平を見てきて、真似しなさい」とは言っているのですけれども。「二番煎じでいいからやりなさい」とは言っているのですけれども。

【〇〇委員】

やっぱり財政フレームや、23区とも財政力が違うでしょうし、なかなか難しいところがありますよね。

【会長】

食育の視点は入っているのですけれどもね。

【〇〇委員】

昔、東久留米産給食ですいとんを食べるといのはずっと続いているみたいです。市内産の野菜や麦で1年に1回ですか。何回もやっているのかな。

【〇〇委員】

詳しくは分かりませんが、既に小学校での英語教育が始まるか、それからパソコンのプログラミングの授業、要するに社会構造が変わることに合わせて、一つは学校の教育内容も変わってきますよね。ただ、もう一つ先にいくと、いわゆるAIやITスキーム、人の役割というのが少し変わってきて、機械的にやるもの、記憶するものも機械がやる。そうすると人を育てるのにとっても大事なことは、自分で新しいものを発見して、それを何らかの形に作っていく創造力や探求心、多分そういうベーシックなところを育て上げなければいけないわけですね。そこは本当に学校教育の、ああいう教科書の中でできるのかというと、多分教育活動の中で何か別のプログラムを組まないと、できないのではないかな

という気がするのですけれども、こちらは素人だから申しわけないのですが、どうなんでしょう。できますか。

**【事務局】**

もし委員の中でお話があれば。

**【会長】**

学習指導要領もそういった時代の変化を読まれて、例えば英語だったら4技能をしっかり身に付けさせるとか、そういうことをうたっているの、一応認識としては、それぞれ前進にはなっているのですけれども。

**【〇〇委員】**

多分覚えたりするものはそうだけど、例えば、さっきの自然に触れて、これは何だろうと調べたりとか、こういうものを作ってみたいと考えてみたりとか、そういう能力がこれから必要になってくると思います。ベーシックはそういう英語とか、そういうものとして。

**【〇〇委員】**

生涯学習ということになると思いますが、例えばアメリカの 1517 ファンドというのは、ビリオネアの3分の1は大学教育を受けていないということで、若手アウトサイダーにインベストしている。大学教育は既得権益集団の再生には貢献しているが、必ずしもイノベーションにつながらないということで、別のパスが走っている。日本でも必要ですね。

**【〇〇委員】**

そうですね。本当は変わっていかねばいけないはずなんですけれどもね。

**【〇〇委員】**

AIが人間の仕事を奪うというのは、機械が仕事を奪うということで、近年に始まった話ではなく、アリストテレスは織機や音楽演奏が自動化したら、それに従事する職人は失職するだろうというのを「政治学」で書いています。手足の部分の仕事はとって変わられるが、機械を生み出したりする頭脳の部分の失われることはないというのは、古代からの一つの考え方です。

**【会長】**

かなり話が壮大になってきておりますけれども、一応この基本構想に落とし込むということ意識して御意見を頂きたいなと思います。

資料1-2は、いろいろ御意見では、活力のある学校づくり、大きなところでいえば、先ほどの食育の話も結局農家の、農協、農業従事者とのしっかりとした連携を構築していくという中で実現していく話ですし、地域との連携といったときにも、地域コミュニティ

一という、何となくぼやけてしまいますけれど、もう少し地元の事業者との連携という  
ような視点も打ち出す必要があるのかなど、今お話を聞いていて思いました。

そこまで表現し切れていないところもありますので、その辺を踏まえた整理をお願いで  
きればと思います。

時間もございますので、また後で戻っていただいてもいいですが、資料1—3に進みたい  
と思います。こちら8時ぐらいまででお願い致します。いかがでしょうか。「生涯学  
習の推進」ということですが、生涯学習と言いますと必ずしも子どもに限った話で  
はないのですが、どうでしょうか。

#### 【〇〇委員】

とにかくこれから高齢者はどんどん増えていきます。いろいろな意味でリタイアまでが  
長くなってしまいかもしれませんが、40年あるとして、そこはやっぱり元気でい  
てもらわないといろいろなお金も掛かるわけです。いかに元気を保つかの中の一番大事な  
のは脳の元気ですから、そういう意味では生涯学習というのはすごく大事なわけですから、  
まだここに投資するお金を使えるのです。

例えば図書館のデータを見れば分かりますけれども、近隣市の半分ぐらいしかないわけ  
です。そういう生涯学習のベースの環境をある程度整備することと、さっきおっしゃった  
ようにいろいろな知識や経験を持った人たちがいっぱいいて、人にものを教えたりできる  
わけで、今、生涯学習でいろいろなテーマごとに行っていますけれども、あれももつとき  
め細かく、例えばボランティア講師でいいですから、お金を頂かないでやるということも  
あるかもしれません。そういう幅もどんどん広げていけるのではないかという気がします。  
そのときに一番問題になるのは、図書館の大きさが小さいということですが、そう  
いう学習の場をどう整備するかというと、意外とないのです。そこが一つの大きな課題に  
なるのかなという気がします。東久留米は自然教育の場はいっぱいあるのですが。

#### 【会長】

施設を含めて、そういった場や機会の充実。

#### 【〇〇委員】

OECDの統計資料ですが、日本人は高齢化していくと、極端に読解力が落ちるのです。  
それはやっぱり本を読まないというのが最大の理由です。ですから、ボケ防止のためにも  
図書館が大事かと。

#### 【〇〇委員】

実は、本当に図書館をよく使っていたのですが、本がないと近隣市から借りるの  
です。借りてくるのですが、渋谷区とか、区立図書館にいくと、膨大な書物がある  
ので、あっちに行ってしまったほうがいろいろ借りられる。しかも自分たちにカードを作  
成してくれるので、そういうのはやはり、東久留米ももう少しこの辺を充実したいなど。

もちろん予算というのがあるのですけれども、でも結局将来それが糧になる可能性は高いわけです。

【〇〇委員】

生涯学習は会員 2,000 人弱のシニアクラブでもしていますけれども、「よろずや大学」というものがありまして、9 講座ありまして、書道もありますし、「唄おう会」もありますし、読書会というのはないけれども、いろいろあります。9 講座で毎年 300 人ぐらいが受講しています。その経費というのは、正直言って、社協から頂いている経費を充てていますが、十分ではない部分もあるので、その一部については市の経費を充てています。基本的には資格のある講師が指導にあたっています。そういう意味で、シニアプログラムの中では、それが生涯学習になるという感じがしています。

【〇〇委員】

人気があるのは、やっぱり習い事ですか。習字とか俳句とか。

【〇〇委員】

俳句は毎年 10 人ぐらいです。あまり人気がないです。書道は毎年 30 人ぐらい行っています。後はやっぱり歌です。「唄おう会」というのは、いろいろな歌を先生の指導で歌っているのですけれども、それなんかは結構人気がありますよね。

基本的には、1 人 2 講座以上はできませんということで、行っているのですけれども、結構その中で、いろいろと皆様学びの場は確保しています。

各クラブの活動も、各クラブの中にいろいろなサークルがあるのです。その中には詩吟もありますし、歌謡もありますし、踊るとかいう部分も生まれて、私の会なんかはそれぞれのサークルが 12 ぐらいありまして、その半分ぐらいは資格のある講師が会の中にいますので、そのようなことで行っています。少ないクラブでも、5 つぐらいのサークルがあって、行っていることはやっぱり生涯学習です。ただのおしゃべりではなくて、それぞれの課題があって、カラオケについてはカラオケでうまくなろうということで行っています。何せ高齢者の構成率が 6 % ぐらいですから、もっとそれを増やさないといけないかなということで、取り組んでいます。

【〇〇委員】

私は音楽をやっていて、今はもうなくなってしまったのですが、生涯学習センターで、音大出身の人たちで 30 歳までの方というのでクラシックコンサートというのを行ったり、後は 30 歳以上の方たちでコンサートを長らく行っていたのですが、今は演奏家協会があって、その人たちでコンサートは行っているのですけれども、予算がないということで切られたのですけれども、ホール代とチラシを作成していただくぐらいなので、それほどお金も掛かっていないですし、敷居が高いと思われている方もいるかもしれないのですけれども、実際はいつもホールが満杯になるぐらい来ていただいていたのです。「なぜなくなったのですか」という声もあったので、私どもも御年輩の方も、お若い人にもそういう音

楽を聞いてきただけの場を整備していただく、図書館もそうなんです、いろいろなことを行っていくのもいいのではないかなど。演奏者はいっぱいいるので、ぜひそういうのもまた行っていただけるといいかなと思ったりもしました。

#### 【〇〇委員】

このメンバーには文化協会がいませんけれども、文化協会も結構生涯学習については貢献していると思います。これはシニアクラブと違って、年齢制限がありませんから、今、若い人も取り組んでいまして、この間、3,000人ぐらいになったと言っていました。そこはいろいろなところがありまして、新しいスタートができたということも聞いております。

だから、本当に生涯学習だなと、ここは本当に立派なものです。

#### 【〇〇委員】

今、いろいろなお話を聞いていると、それぞれかなりの技術を持った方ですとか、特技を持った方が東久留米にはたくさんいらっしゃると思うのです。その人たちの人材バンクと言いますか、どこかに問い合わせれば、そういうところの知識を得られるとか、技術を得られるというようなものが、集中的に1カ所を開けば、かなりのところまでいけるというようなものを整備しておいたらどうか。自分の知識なりが、CSRという考え方の中で、どういう企業にしても、農家でもそうなんです、社会的な責任を負っているわけなので、それをどこかで還元しようという人が多いのではないのかなと思うのです。だから、そのところをもう少し。そうするとやっぱり人材バンクになるのかなということをもふと思いました。

それから、先ほど〇〇委員がおっしゃったように、生涯学習というと、やはりリタイアをされた方々をどうやって受け入れていくかということが大きなこれからの問題になってくるのではないかなと思うのです。この間、ラジオを聞いていましたら、結構農業に、帰農するといいますか、多いという話を聞くのです。家庭菜園を始めようにも、種をまいたけれどもうまくできないということが結構多いという話も聞いています。その辺をうまく解決していく指導者なりを育成する。今、農協さんで体験型の農園を整備していこうということがやられていますので、お金は掛かるのですけれども、市民農園と違って、すべて指導までしていただけるということなので、そこで何年かやっていただいて、自分で技術が持てれば、後は市民農園を借りて、安いところでやればいいことなので、ですから、一つは、帰農ということで考えると、農協さんにもう少し力を入れてもらって、指導者の育成とか。

#### 【会長】

結局農協にいかれるのですね。

#### 【副会長】

今、人材バンクはないのですか。

**【事務局】**

市として、全体として整理している資料というのは、現在作成していない状況です。これは私も課題だと思っていて、一定の御理解をいただきながら、登録していて、こういう分野の方というところで、本当は整理をしていくことが必要かなと思っているのですが、なかなかそこは個人的というか、課で把握してしまっているとか、そういう状況がまだあるのかなとも思いますので、少し考えていく必要があろうと思っています。

**【会長】**

そこはそうですね。課題としてね。

**【〇〇委員】**

1点、教えていただきたいのですが、生涯学習は、対象や世代を超えて生涯にわたって学び続けるということなので、リタイア後の人たちは確かに時間的に余裕があって参加できる方が多くいるのは事実だと思いますが、東久留米に住んでいる人たち全体としては、どういう内容を学びたいのか、もっと知りたいのか、どのあたりにニーズがあるのかについて、市として把握されていることがあれば教えてください。例えば、このアンケートだと「気軽にスポーツを楽しんだり、優れた芸術文化にふれあえる、スポーツ・文化の充実したまちがよい」という答えがあります。もう少し具体的に、こういうことを知りたい、学びたいという点で、幅広い世代で市民の方はどのようなことに関心があるのでしょうか。生涯学習を含めて、教育は充実させればさせるほどお金がかかる面があります。一番理想的なのは複数の選択肢があって、その中から市民が自分の好きなものを選び、学べる環境だと思いますが、余裕がなくなる中では、難しいところがあります。東久留米に住む人たちのニーズを的確につかみ、要望のある内容や活動の場が提供できれば、市民の満足度も高まる気がします。また先ほど出された人材バンクのお話はすごくいい案だと思います。自分たちの関心以外に、これまで目が向いてなかったところも、「これをやってみよう」と目が向くきっかけになる可能性があるからです。市民のニーズや要望について、市としてどのように把握されていらっしゃるのか、分かる範囲で教えていただきたいと思っています。

**【事務局】**

私どもで御用意させていただいた中では読み取れないとは思いますが、これも裏は取れていないのですが、生涯学習の推進という施策は生涯学習課というところが担っています。そこで社会教育のあらましというものを毎年冊子として作成しています。あるいはそのバックデータとして、そのようなものを把握しているかどうかというところですが。不確かなお答えは控えなければいけないのですが、確認をさせていただければと思います。

**【会長】**

それでは、今、それは調べていただいて。



**【事務局】**

はい。

**【〇〇委員】**

それでは待っている間に。先ほど〇〇委員がおっしゃった総合学習ですが、1980年代から、ゆとり教育との批判もありましたけれども、文科省は「生涯学習」のスタート段階として小学校から総合学習というものを取り入れたのです。ですから、今おっしゃったような高齢者をターゲットにした生涯学習ではなくて、やはり小学生からつながっていく長いスパンのビジョンなり、つながりというものを持ってこない、多分この話はつながらない。

**【〇〇委員】**

体育の面では体育協会というものがあまして、これはちゃんと生涯学習を担っております。だから、文化協会と体育協会、これが2つの柱になって、生涯学習のポイントになっているのかなと思います。そこにシニアクラブも参加していますし、体育協会や文化協会と密接に関連も持ちながら、両方に範囲があるというような状況でいようと思います。

**【事務局】**

先ほど申し上げた「社会教育のあらまし」の中を見ると、「どういう事業をやります・やっています」というような内容になっていまして、その辺のニーズ把握とかバックデータみたいなものがない資料ですので、また確認のお時間をいただければと思います。

**【会長】**

それでは、そこは調べていただいて、後日情報提供していただくということで。今の構想レベルの方針のところにも「高度化・多様化する利用者ニーズに的確に対応し」と書いてあるので、人数を把握していないとおかしな話になってしまいますけれども、というところなので、後日情報提供をお願い致します。

そのほかはどうでしょう。一つ気になるのは、そもそもこういったスポーツ、文化、芸術も含めた生涯を通しての学習に主体的に取り組むということなんですけれども、そもそも主体的に出てこない方にどう手を差し伸べるのかということですね。その視点がないかなという気もしていまして、積極的に参加してくださる方はある意味心配ないのですが、リタイアしたら割と引きこもりがちになってしまうという話も聞くところですし、なかなか日々スポーツに日常的に取り組んでいるかという、そうでない方もかなりの割合でいらっしゃると思うので、そういった人たちに、いかにアウトリーチしていくかということですね。その視点が必要かなという気がします。

資料1-3はよろしいでしょうか。それでは、「子どもの未来と文化をはぐくむまち」というテーマにつきましては、以上ということにとりあえずさせていただきます、次に

資料の2-1、こちらは「地球環境にやさしいまち～水と緑にふれあうまちづくり」ということですが、こちらに移らせていただきたいと思います。

これは、また20分ぐらいでお願いしたいと思いますが、〇〇委員が資料を御用意くださっているので、では、お願い致します。

#### 【〇〇委員】

2-1と2-2をまとめて検討したいと思いましたが資料を用意しました。

スライド1は、環境基本計画のベースの環境基本条例で何がうたわれているかという説明です。市、市民、事業者3者がそれぞれ責任をもって、「環境の保全、回復、創出」を行い、「将来の世代に継承していくこと」と「持続的発展が可能なまちづくり」の2つを大きな目的とするとされています。

我々は、東久留米の自然を、子育てや恵まれた環境などとよくPRするのですが、その自然は、完全に先人が守り育ててきたものなので、農地・樹林地を含めて、将来の世代に継承するという視点がないといけません。環境・経済・社会というのは、物事を検討するベースですが、環境は社会、経済を支えているものですので、総合計画においても、そのような広い視座が必要かなと思います。

スライド1の下に書かれた3者の図は、環境基本計画だけではなく、すべての分野でも共通していることかと思えます。お手元の「環境基本計画概要版」を見ていただくと、各施策に対し、自分たちがどのようにかわるかということがわかるように、丸を対応表に付けています。

スライド2は、環境基本計画の基本目標と個別目標の一覧、スライド3はそのつながりと他の計画の関連を示したものです。スライド3の右上に、長期総合計画の基本目標と施策等を記しました。これらと整合性がとれていて漏れがないかということになります。例えば、生物多様性は、総合計画には入っていません。

また、スライド3を使って、第3回の基本目標の検討「にぎわいと活力あふれるまち」で提案させて頂いた「6次産業」を位置づけてみたものが、スライド6です。

次に、教育との関連でご紹介します。環境基本計画の中で、学校は3者の中の行政の中に入っています。スライド7は、市と市民で行う一番大きな「環境フェスタ」のアンケート集計で、項目を環境基本計画の項目とシンクロさせています。同じアンケートを、私の勤務する学校でも学生に行っています。また、スライド8は、その学校の幼稚園から大学までの一貫教育のプログラムの9分野で、環境基本計画とシンクロさせている状況を示しています。今回の基本構想でもどう扱うかですが、SDGsのアイテムも努力したいというような形で、環境基本計画と教育をつなげて、実践も行っているということになります。

また、今年の初めに市と包括協定を締結させていただいて、第1号のプロジェクトが、スライド4の向山緑地での森林環境贈与税を使った事業です。お配りしたチラシにありますように8月25日にまろにえホールで、シンポジウムと子どもたちへのワークショップを行います。

スライド5は、その向山緑地の説明です。縄文時代から地域の人々によって北向き斜面が保全されてきたこと、湧水の温度が1年を通して一定なことが、地球の寒冷期でも動植物の保護につながったことなどが推察できる貴重な場所です。東久留米は、5～6万年前に古多摩川が流れていた地形と、関東ローム層からの雨水が100%源となっている湧水により、平地の雑木林とは異なる「縁崖林」という貴重なバリエティも持っているということになります。これも先人が守り継承してきたものです。

【会長】

ありがとうございます。資料2-1で、もともとこちらは基本構想のもとで基本構想が上位になって、それを受けて環境基本計画のより具体的な環境像等施策を描いているという建付けにはなっているはずなのですが、環境基本計画で唱えられている、若しくは表現されているけれども、この基本構想に十分に組み込まれていないような概念といいますか、何かあるかどうかというところではどうですか。

【〇〇委員】

基本構想が古いのですよね。古いので、建付けが大分がたがきてしまったというところでしょうね。

【会長】

次世代の継承という、その概念は入っているのですね。後水と緑も入っているけれども、環境基本計画には生物多様性、やはり多様な生物がそこに生息していく、その基盤としての水と緑という、人間に恩恵をもたらすだけではなくて、その前提として多様な生物がそこに生息しているという、その生物多様性の概念というのが基本構想には表現されていないので、そこは抜けているのかなと、今のお話を伺っていて思いました。

【〇〇委員】

そうなんですけれども、これは例えば2-2には、方針に基づく基本事例が。

【会長】

2-1ですね。

【〇〇委員】

いや。これが今ごちゃごちゃになってしまっているというのは、2-1の水と緑ですね。そして次の2-2は循環型社会と恵まれた環境、なぜかここに生き物が入っている。

【会長】

基本事業のところに入っていますね。

【〇〇委員】

そうなのです。この整理の仕方が大分昔に作成したため、あるいはもともと崩れて作ってしまった。

【会長】

生き物は、私は2-1に持ってきたほうが。

【〇〇委員】

ということですね。因みに、本当は各計画の計画期間をシンクロさせていくというのが一番望ましい話だと思います。

【〇〇委員】

そのように、書きぶりに多少手を加える必要があるのではないかという気がします。一つ意見ですけど、2-1で環境資源という言葉を使っていますね。環境資源という言葉は何か違和感があるので、これはさっき〇〇委員がおっしゃっていたように、環境は我々の先達が守ってきたものです。そこにあったものと、今や一生懸命手を尽くして守ってきた、そういう意味でいうと本当は資産に近いかもしれない。

【〇〇委員】

資産とか資源という表現は、貨幣評価される部分ということで、環境資源という言葉は生態系サービスなどと共に環境経済学が初出なので。

【会長】

環境経済学ではそうですね。むしろ環境資源というよりは、環境、自然資源とかね。

【〇〇委員】

別に資源を取ってもいいのではないですか。

【会長】

持続可能性の概念で、自然資源の後世への継承というのが引き続き要素として入っているので、資源という言葉は一般的に使うことは使うのです。貨幣価値評価をするかどうかは別として。

【〇〇委員】

ただ資源というのは何かに利用する目的なしに使わないですね。

【会長】

そうです。そこは人間がそこから恩恵を受けている。あまりここで議論しても仕方がないですが、言葉は誤解のないようにするにしても、生き物の話は2-2よりは2-1に持

ってくるというほうが、しっくりとくるかなということですね。後は何か抜け落ちているようなものはございますでしょうか。

2-2にも、今話がいきましたので、こちらも併せて見ていただければと思いますが、いかがでしょう。

#### 【副会長】

私の方から、「水と緑に触れ合うまちづくり」に関連して、委員提供資料4を御覧ください。今日机上配付したものです。

これは、韓国ソウル市を流れる市民憩いの場、ここは日本語で言うと清溪川、韓国語だとチョンゲチョンという川ですけれども、有名なソウルの観光スポットなので、行かれた方も大勢いるのではないかと思うのですけれども、これを見て、初めからこうだったわけではないわけで、かつてこの川はどぶ川で悪臭が非常にひどかった川なのです。それで1965年に日韓請求権協定が結ばれて、その資金を使って、このどぶ川を暗渠にして、その上に高速道路を整備したのです。李明博がソウル市長になったときに、このチョンゲチョンを復活させようということで、暗渠になっていた川を、暗渠を取り払って、この上に高速道路が走っていたのですけれども、その高速道路を部分的に取っ払って、こういう川を復元したわけです。

2002年に李明博さんが市長になって、事業を始めたのが2003年で、2005年にこれが完成しているのです。このチョンゲチョンというのは長さが8キロ、川幅が御覧になってお分かりのように、ちょうど黒目川ぐらいの幅なのです。長さが8キロぐらいですから、長さも大体黒目川と同じぐらいなのかなと思うのですけれども、ここが市民の憩いの場になっております。かつてはどぶ川だった川をこういう形で掘り起こして、暗渠を掘り起こして、こういう川にしたということで、世界的に有名なソウルの観光スポットになっているのですけれども、これを見ていただくと非常に川幅や水深などが黒目川に非常に似ているのです。私が初めてこの川を見たときの第一印象は、黒目川をこのようにできないのかなということでした。

現在、東久留米市には一級河川として黒目川と落合川がありまして、これは東久留米市の川で、過去の10年計画でも水と緑の象徴が黒目川と落合川ではないかなと思っているのですけれども、黒目川と落合川については、現状においては市内を流れているというだけで、こういう面で、市民の憩いの場になるような、そういう状況は非常に少ないと、川には垂直的に護岸が整備されておりますし、しかもその上に金網のフェンスが設置されておまして、なかなか川に下りていくことができない。例外的に黒目川上流の「しんやま親水広場」は水辺がなだらかな傾斜になっていて、川に下りることができるような、そういうつくりになっております。

それから落合川についても、「落合川いこいの水辺」が落合川の中流にありますけれども、ここも川まで人が下りて行って、水で憩うことができるということですが、それ以外は落合川についても、黒目川についても、市のシンボルとしての川であるにもかかわらず、なかなか親水という面に関しては、ほど遠い状況ではないかと思えます。

したがいまして、今後一級河川については東京都が管理しておりますので、東久留米市の要望が通るかどうかというのは、非常に厳しいものがありますけれども、できるならば、落合川と黒目川については、もっと市民の皆様が川辺において憩いができるような状況にしていくべきではないかと思っ、この資料を皆様に配らせていただきました。

この韓国のチョンゲチョンというのは、部分的にこのように人工的になっておりますけれども、これは一部でございまして、ほとんどが下に6枚の写真がありますが、右の上にあるような、この緑に覆われたような川になっていまして、人工的にこれほど人が集まっているというのは、ほんの一部です。ですから、黒目川や落合川は全部こういう形で人工的にするというのではなくて、部分、部分で、現在「しんやま親水広場」や「落合川いこの水辺」がそれぞれ1カ所ずつ両川にありますけれども、こういった市民が川辺に行っ、川で憩いができるような場をもっと整備していくべきではないかなと考えまして、こういった提案をさせていただきます。

**【会長】**

はい、ありがとうございます。資料2-1ですね。水辺環境の整備というか、創出ですね。

**【〇〇委員】**

今おっしゃった話も分からないでもないのですけれども、やり過ぎると今度は自然破壊になるのです。だから、今2カ所あるということで、不足なのかどうかということをよく考えて検討すべきだと。これは日本橋の上にかかる道路を取り払うのと同じですね。

**【副会長】**

そうですね。これは本当に一部分ですから。長さは8キロですから、自然の部分が相当ありますので。

**【〇〇委員】**

もちろん、活用することも大事なのですけれども、自然を活かすことが非常に重要だなと。やっぱりこのまちの資産として。

**【〇〇委員】**

この時代は、多自然「型」川づくりがはやったのですけれども、色々反省点があり、国交省は中小河川に関しては、2006年から多自然型の「型」を取って、「多自然川づくり」を基本とする方針になっています。中小河川は基本的に災害の問題がないのであれば、自然のままに残すということです。韓国の話は一旦暗渠になってしまったところを復活させた話ですが、東久留米はまだ人工化されていないところが残っているので、それは保護していかなければいけないのではないかと。

**【副会長】**

私はよくウォーキングで落合川と黒目川の両サイドの道路をずっと歩いているのですが、護岸が垂直になっておりまして、その上に金網がありますよね。下に全然下りられないではないですか。そこが、水辺に触れるという面に関しては問題なのかなと。

【会長】

防災との兼ね合いもありますからね。そして、こちらの資料2-1の上から2つ目、3つ目のあたりですね。そこが今のお話とも関連する、防災上の話というのは、3つ目の「防災上」に出てきていますけれど。

【〇〇委員】

1つは、2-2でいいですか。こちらは、いわゆる気候変動問題なんですね。

【会長】

2-2はそうなんですよ。気候変動。

【〇〇委員】

地球環境にやさしいというのは何を言っているかによりますけれども。

【会長】

気候変動とエネルギーの問題ですね。そういうことが入っていないですね。

先ほど〇〇委員が御説明くださった資料の2ページのところに体系をまとめてくださっていますけれども、資料2-1は基本目標1のところに対応しているというお話で、基本目標2のところを資料2-2で、ちゃんとすべて網羅しているかという、そうではないので、ですから、環境基本計画の基本目標2のところの中身を、ちゃんとカバーできるような表現に、こちらの資料2-2はしないといけないと思います。

【〇〇委員】

そもそもここに書いてある構想レベルの課題と構想レベルの方針というところが、基本構想に載っている部分と文言が違ってきます。大したことではないのですが、この環境のところだけが文言が違ってきます。

【会長】

違ってきますか。

【〇〇委員】

課題と言われているところが、5ページから7ページにかけての部分とされます。その7ページが「地球環境にやさしいまち」のところだと思うのですが、それがこの2-1と2-2にそのまま転記されているわけではないようなので、何か意図があるのかなと。

先ほど、環境資源というところに問題意識を持たれているけれども、その表現はこちらにはないです。なので、どういうことなのかなど、疑問に思っただけです。

【会長】

はい、分かりました。資料2-1と2-2の環境のところでも落とし込んでくださっている内容が。

【〇〇委員】

右側のページは問題ないと思うのです。前提条件として、過去がどうであったかというところが、見たところ違うように思えますので。

【会長】

基本計画とちゃんと整合が取れている中身であれば、問題ないということかもしれませんが、記載については、御確認いただいて。いずれにしても、環境基本計画の表現と、環境基本計画が非常にそれこそ環境面からしっかりとイメージを描いているものから。

【事務局】

環境基本計画が後からできているものなので、逆に時代的には今に適応したような内容になっているのかなとは思いますが。

シートの書き具合なんですけれども、構想レベルの課題というのは、この今の4次長計でいうところの、7ページに基本目標、この「地球環境にやさしいまち」に関する基本目標のくだりがありまして、ここから資料2-1と2-2に該当するセンテンスを引き抜いて、この資料の左端に書いたと。これは、どの基本目標でも、そういう作り方をしています。

【〇〇委員】

でも、この子どもの未来のところは丸々落とし込まれていますよね。

【会長】

そこは簡略すると思われるところを抜いているけれども、ほかにも関連しているところが落ちてしまっているかもしれない。環境負荷低減の推進は、これだけではないでしょうというのはありますね。地球温暖化への対応とか、エネルギー、省エネの推進とかという話が当然ありますし。

【〇〇委員】

一部分だけなんですよね。

【事務局】



そうですね。引き抜いている部分が少し。

**【〇〇委員】**

ここだけしか書いていないので。それで、環境資源という言葉がここに出てきますけれど、これだけを言っているわけではなくて、その前段があつての文章なので、違和感を与えてしまうのではないかと。

**【会長】**

ということですから、この資料ももう少し、補足、付け加えられるようであれば、しっかり付け加えていただいたほうがいいと思いますが、先ほど申し上げたように、環境基本計画の中身をちゃんとすべて包含できるような表現にこちらの検討シートではしていただくということをお願い致します。他はいかがでしょうか。

**【〇〇委員】**

資料2-1について、先ほどから話にも出ていますが、先に環境基本計画を見てから、こちらの資料2-1、2-2を見ますと、重なる部分が多く、やや見づらさを感じました。ただし2-1では「水と緑にふれあうまちづくり」との内容をあえて独立させて作成していますので、これはこれとして東久留米の魅力を強調したPRポイントの一つになると思います。せっかくこうした資源があるのに、対外的な周知の視点が少し弱い印象を受けました。私もこちらの仕事に関わるようになって、湧水がこれほど身近にあったということを知りました。「守る、引き継ぐ、市民にとって有効な憩いの場」としての意味づけというのは非常に意味のあることです。一方で、こうした資源を呼び水にして、外から人を招き入れるような戦略を打ち出せればという気がします。

**【事務局】**

そうですね。1つ目の柱のときから、常にPRが弱いという御意見は頂戴しておりましたので。

**【〇〇委員】**

さっき、資源ではなくて資産だろうと言った意味は、我々がこんな貴重なものを持っていることをやっぱり世の中に伝えて、東久留米は実は意外と何も無いのでは無く、そういうものでよそから人を呼んでくる、ここに住んでもらうという、そういうことに使えるんじゃないかということがあるのです。それは前にやはりこういう審議会に出られていた女性の方が、ここへ来て初めて、「東京の近くにこんなところがあるんだ」と。「もう決めちゃったけれども、ここに住んでも良かったな」という話もありましたから、やっぱりこれは一つの魅力なのです。それをどう活かすかというのは、おっしゃっていたように、ここではにぎわいのあるまちのほうに全体で活かしていくということですね。

**【〇〇委員】**

一つよろしいですか。2-1の資料、5次長計の3番目のところですが、ここは非常に、先ほど〇〇委員がおっしゃったようなことが全部書かれているのかなと思うのですが、最後に「市街地化の進行により減少している」とあり、確かに減少しています。では、それをどうやってとめるかという施策を持ってこないで減少がいつまでたっても続きますと。

今の農地、屋敷林、緑地が残っているというのは、先ほど言われましたように、これはそこを持っている人たちの努力と、もう一つは偶然で今ここに残ってきているのだと思うのです。ですから、それがなければ全くビルだけのまちになってしまうという考え方もあるので、いかにしてその進行を緩やかにしていくかという施策を盛り込めないのかなと。

**【〇〇委員】**

それは、この環境基本計画のテーマとしては入っているのです。ここに盛り込む必要はあるかどうかというところ。

**【〇〇委員】**

農地もそうですけれども、雑木林というのは本当に少なくなってきました。農地も同じように相続があれば減るという可能性が非常に高いのですけれども、確かに市では緑の基金とかということで、基金を設けて、もしそういう売りものが出たときに市で支えようという考えもおありなのでしょうけれども、その緑の基金はどこかへ行ってしまったみたいで。

**【事務局】**

そのようなことはないです。

**【〇〇委員】**

まだありますか。

**【〇〇委員】**

東久留米市緑地保全計画の中で、その基金を使って、ちゃんと保全をかけるということになっています。

**【〇〇委員】**

それが実際に多分また近くそういうことが。だから東久留米で買えないのであれば、東京都で買ってもらうとか、そうしていかないと、もう個人で雑木林を持つということは、まず無理な時代になってくると思うのです。だから、確かにどうやったら残せるのかということをしっかり議論しておかないと。

**【〇〇委員】**

東久留米のウリの湧水の源ですが、浸透マスもありますが、メインは雑木林と農地に降った雨水が100%湧水の源です。これは多摩六都科学館の著名な先生も指定されているこ

とです。どんどんランドカバーされ市街地化していくと、湧水がなくなってしまって東久留米のウリがなくなるということなので、そのバランスですよね。税込やいろいろなことのバランスを考えつつということですね。

#### 【〇〇委員】

昔からすれば、今は固定資産税が減免されているので、所有はそのまま続けられますけれども、もし万が一のときの相続というときは、まずほとんど無理だと思います。

#### 【会長】

それでは、予定していた時間にほぼ近づいてまいりましたが、資料2-1は、この課題の記述の仕方をまた修正していただきますかね。いずれにしても環境基本計画と整合するような形で整理をお願い致します。

#### (4) その他

#### 【会長】

それでは「その他」に移らせていただいてよろしいでしょうか。次第の4になりますが、事務局から御説明お願いしたいと思います。

#### 【事務局】

事務局より5点ございます。まず1点目は、「中学生ワークショップについて」ですが、参考資料5を見ていただきたいのですが、6月12日に中学生ワークショップを行いまして、市内の中学生15名が参加していただき、〇〇委員にも来ていただきました。ホームページに掲載させていただいております。結果については、小学生のワークショップと併せて、次回の審議会で報告をさせていただきたいと思っております。

続いて参考資料6、まちなかシールアンケートになりますけれども、今度の土曜日、日曜日、7月6日と7日、6日はイトーヨーカドー、7日はイオン、この2日間でシールアンケートという形で、買い物されている市民の方にアンケート調査を行いたいと考えております。大体100人ぐらいの御意見をそれぞれ集められたらと考えております。

予定としては、イトーヨーカドーは9時半から始めて、午後2時まで。イオンは10時半から始めて、午後3時までというような時間帯で実施を考えております。こちらの結果は小・中学生ワークショップと併せて報告させていただきたいと考えています。

3点目ですが、次回の審議会の開催日についての確認でございます。8月7日水曜日の6時半から、こちら庁議室で開催の予定となっております。正式な通知はまた別途送付させていただきますので、よろしくお願い致します。

4点目ですが、次々回（第7回）の審議会開催日についてでございます。こちらは9月に予定しておりまして、議会の関係もあって、事務局から提案させていただきたいのですが、9月20日金曜日、時間は同じく6時半からで、スケジュール調整をさせていただきます。

たいと考えております。不都合のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。では、9月20日とさせていただきますので、よろしく申し上げます。

最後に8月23日に懇親会を計画させていただきたいと考えております。時間は6時半ぐらいから、市内のお店を考えておりますので、また別途、会場等の詳細や出欠の御連絡をさせていただきますので、その際にはよろしくお願い致します。事務局の方からは以上になります。

**【会長】**

そのほか、何か委員の皆様からございますか。

**【事務局】**

先ほど〇〇委員から御質問がありました生涯学習に関する市民ニーズの状況なのですが、取り急ぎ担当に確認をしましたところ、好ましい状況で現在できていませんというようなことでした。

**【会長】**

基本構想に書いて、ちゃんと対応していただくという方向に持っていかないと。はい、ありがとうございました。

**【〇〇委員】**

これはもう単純に。施策評価表を頂きました。それで、中身を見たら、金額が上がったり下がったりしている理由がよく見えなかったのですけれども、どこでこれを調べればいいのかなど。

**【事務局】**

これは、一つ一つの事務事業評価表を作成してまして、その事務事業単位でその事業費で、それを合算してここに載せているという形を取っております。

**【〇〇委員】**

分かりました。

**【会長】**

それでは、以上をもちまして本日予定しておりました議題はすべて終了致しました。本日いただきました御意見等は、事務局で整理して下さるようお願い致します。では、以上をもちまして第5回東久留米市長期総合計画基本構想審議会を閉会させていただきます。長時間にわたりまして、活発な御議論をありがとうございました。

—以上—